

教育委員会定例会（令和8年3月）会議録

1 日 時	令和8年3月11日（水）14:00～15:14
2 場 所	新居浜市庁舎3階 応接会議室
3 出 席 者	教 育 長 長井 俊朗 委 員 尾藤 一彦 本田 郁代 滝 恵美 事務局長 竹林 栄一 推 進 監 松尾 雄樹 総括次長 安永 亮浩 次 長 守谷 憲二 佐々木 正子 課 長 高橋 憲介 正岡 大典 青野 実 鍋井 慎也 学校図書館支援センター長 近藤 鈴代
4 教育長及び 教育委員会行事報告	2月分行事報告及び3月分行事予定について その他
5 記録者氏名	社会教育課 大田 理恵子
	<p><教育長の一般報告></p> <p><報告></p> <p>報告第 1 号 専決処分の報告について（令和8年度新居浜市当初予算の議案送付について）</p> <p>報告第 2 号 専決処分の報告について（令和7年度新居浜市一般会計補正予算〔第8号〕の議案送付について）</p> <p><議案></p> <p>議案第 8 号 令和8年度新居浜市教育委員会取組方針の決定について</p> <p>議案第 9 号 新居浜市子ども読書活動推進計画（第三次）の制定について</p> <p>議案第10号 学校開放運営委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第11号 新居浜市立公民館長の任命について</p> <p>議案第12号 令和8年度教職員の人事異動について</p> <p><いじめ、不登校等生徒指導関係></p> <p><その他></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和8年度学校教育の指針について ・ラーケーションの導入について

長井教育長

それでは定刻がまいりましたので、ただ今から令和8年第3回新居浜市教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議録署名委員は、滝委員さんと尾藤委員さんをお願いいたします。

3月の定例会の会期につきましては、事務局職員の人事異動についての審議等がございますことから、新居浜市教育委員会会議規則第5条第2項の規定によりまして、会期を本日3月11日から3月31日まで延長したいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

ご異議がないようですので、3月31日まで延長させていただきます。

令和8年第2回定例会会議録承認は、尾藤委員さん、滝委員さんにご署名をいただいております。

それでは私の方から一般報告を行います。資料の2ページをご覧ください。

- 2月 6日 令和7年度市町村教育委員会研究協議会（東京都）
- 15日 少年補導委員協議会研修大会（ウイメンズプラザ）
- 16日 令和8年第2回教育委員会定例会（市庁舎応接会議室）
- 17日 令和7年度第2回新居浜市青少年センター運営協議会（市民文化センター）
- 22日 ウェストランドと学ぼう！みんなで取り組むSDG's（市民文化センター）
- 24日 令和8年第1回新居浜市議会定例会（～3月19日）
学校医会・園医会総会（リーガロイヤルホテル新居浜）
- 28日 第65回新居浜市公民館研究大会（市民文化センター）
- 3月 1日 新居浜西高等学校卒業証書授与式（新居浜西高等学校）
新居浜西高等学校定時制課程卒業証書授与式（新居浜西高等学校）
- 3日 市議会定例会本会議一般質問（～5日）
- 6日 市議会企画教育委員会
地域経済同友会第14回「早春の集い」（リーガロイヤルホテル）
- 7日 第34回新居浜市高齢者生きがい創造学園 学園祭（高齢者生きがい創造学園）
- 8日 第50回愛媛県選抜珠算選手権大会（市民文化センター）
- 11日 令和8年第3回教育委員会定例会（応接会議室）
- 17日 中学校卒業証書授与式（中萩中学校）
- 18日 愛媛県立新居浜特別支援学校卒業証書授与式（特別支援学

<p>安永総括次長兼社会教育課長</p>	<p>校)</p> <p>19日 市議会定例会閉会</p> <p>24日 小学校卒業証書授与式 (高津小学校)</p> <p>次に、各課の行事について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>社会教育課の事業は、</p> <p>2月15日 少年補導委員協議会研修大会 (ウイメンズプラザ)</p> <p>16日 令和8年第2回教育委員会定例会 (市庁舎応接会議室)</p> <p>17日 令和7年度第2回新居浜市青少年センター運営協議会 (市民文化センター)</p> <p>24日 令和8年第1回新居浜市議会定例会 (~3月19日)</p> <p>28日 第65回新居浜市公民館研究大会 (市民文化センター)</p> <p>3月 3日 市議会定例会本会議一般質問 (~5日)</p> <p>6日 市議会企画教育委員会</p> <p>7日 第34回新居浜市高齢者生きがい創造学園 学園祭 (高齢者生きがい創造学園)</p> <p>11日 令和8年第3回教育委員会定例会 (応接会議室)</p> <p>19日 第4回県公連理事会 (愛媛県生涯学習センター)</p> <p>市議会定例会閉会</p>
	<p>別子銅山記念図書館の事業は、</p> <p>○2月24日 図書館協議会</p> <p>○お話会</p> <p>2月 5日 乳幼児 (0歳~3歳) 向けおはなし会</p> <p>12日 幼児向けおはなし会</p> <p>17日 えいごのおはなし会</p> <p>21日 みんなのおはなし会</p> <p>25日 幼児向けおはなし会</p> <p>3月 5日 乳幼児 (0歳~3歳) 向けおはなし会</p> <p>11日 幼児向けおはなし会</p> <p>17日 えいごのおはなし会</p> <p>21日 みんなのお話会</p> <p>25日 幼児向けおはなし会</p> <p>○講座・講演会</p> <p>3月 8日 「第43回シン我楽多講座 全米TOP1ヒットの歴史 その19」</p> <p>○ロビー展示</p> <p>1月28日 「地域子育て拠点施設の紹介」(こども未来課) (~2月4</p>

	日)
	2月14日 「デジ亀クラブ写真展」(デジ亀クラブ)(～2月28日)
	3月4日 「企業の働き方改革・SDGs推進を応援しています」(産業振興課)(～10日)
	「住宅防火ロビー展」(消防本部予防課)(～10日)
	「3月は自殺対策強化月間です」(保健センター)(～13日)
	○企画展示
	3月11日 「東日本大震災から15年 災害と防災を考える」(～29日)
	○テーマ展示
	2月 一般展示「天下を目指した兄弟、豊臣と戦国のものがたり」
	児童展示「今年は午年 きっとウマくいく! 冬を楽しくあたたかく」
	3月 一般展示「春の体メンテナンス」
	児童展示「はじまりの春」
	○展示ケース
	2月 「新春を寿ぐ 富士のかたち」
	3月 「春をさがそう」
	○職場体験
	2月3日～5日 南高校2年 1名受入
	2月3日～6日 中萩中学校2年生 2名受入
	2月5日～6日 商業高校2年 2名受入
	○出前講座
	2月13日 子育てひろばピノッキオ
	○図書館見学
	3月6日 多喜浜小学校2年生来館
	次に、参考といたしまして、文化スポーツ局の行事等については、
	<スポーツ振興課>
	2月4日 新居浜市スポーツ推進審議会(消防防災合同庁舎5階会議室1)
	20日 少年スポーツ指導者研修会(サッカー)(文化センター4階視聴覚室)
	3月16日 新居浜市体育功労賞・スポーツ賞表彰式(市庁舎5階大会議室)
	未定 あかがねマラソン実行委員会
	<文化振興課>

<p>高橋学校教育課長</p>	<p>2月13日 新居浜市市民文化センター運営審議会(市民文化センター別館第6中会議室)</p> <p>3月 9日 春の市民文化祭芸能の部打合せ会(市民文化センター 大会議室)</p> <p>25日 文化財保護審議会(市民文化センターふるさとラボ)</p> <p><美術館・総合文化施設></p> <p>(1月17日)企画展 ボタンデザイン ボタンにおける装飾の美たち ～加藤喜代美ボタンコレクション～(～3月1日)</p> <p>(1月22日)第50回東予地区高等学校 美術・工芸、書道展(～2月8日)</p> <p>2月11日 新居浜こども美術展(～23日)</p> <p>3月10日 館内メンテナンスのため休館(～13日)</p> <p>24日 総合文化施設及び美術館協議会</p> <p>学校教育課の事業は、</p> <p>2月 3日 第3回小・中学校生徒指導主事連絡協議会(旧消防庁舎4階コミュニティ防災センター)</p> <p>6日 第2回新居浜市コミュニティ・スクール推進協議会(合同庁舎災害対策室)</p> <p>10日 ふるさと学習展示会(あかがねミュージアム)(～23日)</p> <p>11日 新居浜こども美術展(あかがねミュージアム)(～23日)</p> <p>13日 第4回小・中学校教頭研修会(市民文化センター)</p> <p>16日 第3回小・中学校校長研修会(市民文化センター)</p> <p>18日 第3回あかがね算数・数学コンテスト実行委員会(合同庁舎5階)</p> <p>22日 ウェストランドと学ぼう!みんなで取り組むSDG's(市民文化センター)</p> <p>27日 第2回教育力向上推進委員会(市民文化センター)</p> <p>3月10日 第4回あかがね算数・数学コンテスト実行委員会(合同庁舎5階)</p> <p>17日 中学校卒業証書授与式(ひびき分校を除く)</p> <p>19日 神郷幼稚園卒園式</p> <p>24日 小学校卒業証書授与式</p> <p>25日 神郷幼稚園、小・中学校修了式</p>
<p>佐々木次長兼発達支援課長</p>	<p>発達支援課の事業は、</p> <p>2月25日 第4回通級指導教室担当者会(こども発達支援センター)</p>

<p>青野学校給食課長</p>	<p>26日 新居浜市幼保小連絡推進協議会（本庁5階大会議室）</p> <p>3月 3日 第9回学校支援員連絡会（こども発達支援センター）</p> <p>18日 愛媛県立新居浜特別支援学校卒業証書授与式（特別支援学校）</p> <p>学校給食課の事業は、</p> <p>2月27日 2月度栄養教員部研修会（はまっこ給食センター）</p> <p>3月10日 学校給食会理事会（はまっこ給食センター）</p> <p>23日 令和7年度（第3学期）給食最終日</p> <p>25日 3月栄養教員部研修会（はまっこ給食センター）</p>
<p>鍋井人権教育課長</p>	<p>人権教育課の事業は、</p> <p>2月 5日 第3回小・中学校新規採用教職員人権・同和教育合同研修会（市民文化センター）</p> <p>11日 人権のつどい日（瀬戸会館）</p> <p>17日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第5回小・中学校合同部会（瀬戸会館）</p> <p>18日 第2回東予管内人権・同和教育担当者会（社会教育関係）（東予地方局）</p> <p>19日 社会教育における人権教育実践交流学習会（砥部町文化会館）</p> <p>20日 愛媛県人権啓発活動ネットワーク協議会等（松山市）</p> <p>25日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第2回行政部会（市庁舎）</p> <p>愛媛県人権教育協議会新居浜支部第11回高等学校等部会及び第2回新居浜地区進路保障連絡協議会（新居浜東高等学校）</p> <p>26日 地区別人権教育市民講座反省会（合同庁舎）</p> <p>3月 6日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第2回就学前部会（市庁舎）</p> <p>11日 人権のつどい日（瀬戸会館）</p> <p>12日 愛媛県人権教育協議会新居浜支部第3回社会教育部会（市庁舎）</p>
<p>長井教育長</p>	<p>ただ今の一般報告について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、報告に移ります。報告第1号「令和8年度新居浜市当初予算の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>

安永総括次長兼社会教育課長

教育委員会事務局総括次長の安永でございます。

議案書の6ページをご覧ください。

報告第1号 専決処分の報告について「令和8年度 新居浜市当初予算の議案送付について」ご説明申し上げます。

本報告は、2月24日に開会した新居浜市議会定例会の議案として上程されました「議案第20号 令和8年度新居浜市一般会計予算」のうち、教育委員会の予算に関するものでございます。

主なものについてご説明いたします。

お手元に配布しております、令和8年度当初予算参考資料でご説明させていただきます。

「当初予算参考資料」の63ページをご覧ください。

施策費でございます。

まず、民生費でございますが、下から1段目、「人権教育推進費」423万9千円は、各種研究大会等への参加、人権教育懇談会等の人権教育・啓発事業の実施に要する経費でございます。

次に、64ページをご覧ください。

下から3段目、「放課後児童対策費」2億4,017万2千円は、放課後児童クラブの運営経費でございます。

次に、81ページをご覧ください。ここからは教育費でございます。上から5段目、「発達支援教育充実費」2,837万5千円は、保育園や学校等への巡回相談、就学支援、研修会開催等に要する経費でございます。

次に、82ページをご覧ください。

上から3段目、「小中学校ICT環境整備推進事業費」3億531万6千円は、小中学校のタブレット端末、電子黒板等ICT機器のリース料、ICT支援業務等に要する経費でございます。

4段目、「特別支援教育充実費」2億447万1千円は、発達に課題のある子どもへの支援として、学校生活介助員及び学校支援員を配置するための経費でございます。

下から2段目、「小学校サポートルーム活用事業費」768万9千円は、令和8年度から新たに小学校6校に設置を予定しております「校内サポートルーム」の設置にかかる経費でございます。

次に、84ページをご覧ください。

下から2段目、「公民館施設環境整備事業」700万円は、公民館施設の修繕等に要する経費でございます。

次に、85ページをご覧ください。

上から2段目、「青少年育成強化費」23万8千円は、「はたちの集い」開催にかかる経費でございます。

次に、86ページをご覧ください。

1段目、「学校給食支援事業費」3億7,617万7千円は、令和8

	<p>年4月からの小学校給食の無償化と中学校給食の保護者負担軽減を図るための食材費補助の経費でございます。</p> <p>次に、89ページをご覧ください。</p> <p>公共事業費でございます。</p> <p>上から5段目、「金子小学校整備事業」8億2,593万2千円は、金子小学校北棟校舎建て替えに伴う仮設校舎のリース料、北棟校舎の建設費等でございます。</p> <p>次に、95ページをご覧ください。</p> <p>単独事業費でございます。</p> <p>下から3段目、「小学校体育館空調整備事業」14億7,809万円及び1段目「中学校体育館空調整備事業」9億8,527万円6千円は、小中学校25校の体育館に空調を設置する工事を行うものでございます。</p> <p>次に、96ページをご覧ください。</p> <p>1段目、「図書館施設環境整備事業」479万3千円は、別子銅山記念図書館の空調設備等の修繕に要する経費でございます。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
長井教育長	<p>ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>次に、報告第2号「令和7年度新居浜市一般会計補正予算〔第8号〕の議案送付について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
安永総括次長兼社会教育課長	<p>教育委員会事務局総括次長の安永でございます。</p> <p>議案書の8ページをご覧ください。</p> <p>報告第2号 専決処分の報告について「令和7年度 新居浜市一般会計補正予算（第8号）の議案送付について」ご説明申し上げます。</p> <p>本報告は、2月24日に開会した新居浜市議会定例会の議案として上程されました「議案第29号 令和7年度新居浜市一般会計補正予算（第8号）」のうち、教育委員会の予算に関するものでございます。</p> <p>お手元にお配りしております、令和7年度 補正予算書及び予算説明書で説明させていただきます。55ページをご覧ください。</p> <p>第10款 教育費、第1項 教育総務費、3目 諸費、目の行政目的奨学金 112万2千円の追加につきましては、奨学資金貸付基金への繰出金でございます。</p> <p>目の行政目的、学校音楽教育振興費4万3千円及び交通災害遺児修学援助費5万3千円の追加につきましては、各基金への積立金でございます。</p> <p>次に、56ページをご覧ください。</p> <p>第10款 教育費、第2項 小学校費、3目 学校建設費、目の行政</p>

長井教育長

目的 金子小学校整備事業 2,400万円の増額につきましては、国費の追加内示があったことから、関連する事業として、埋蔵文化財発掘業務委託料を追加するとともに、財源にあわせた事業費の調整を行い、工事の進捗を図るものでございます。

次に、58ページをご覧ください。

第10款 教育費、第5項 社会教育費、1目 社会教育総務費、目の行政目的 こども夢未来基金積立金 11万円の追加につきましては、基金運用利子の積立金でございます。

3目 図書館費、目の行政目的 図書館図書整備基金積立金 11万円の追加につきましても、同様に基金運用利子の積立金でございます。

次に、お戻りいただきまして7ページをご覧ください。

第2表 継続費補正、変更についてでございます。

第10款 教育費、第2項 小学校費、事業名 金子小学校整備事業 18億6,000万円につきましては、埋蔵文化財発掘調査の実施により、北棟完成が令和10年度となることから、3か年の計画期間としている継続費を1年間延長するものでございます。

次に、9ページをご覧ください。

第3表 繰越明許費補正、追加についてでございます。

第10款 教育費、第2項 小学校費、事業名 金子小学校整備事業 1億5,506万3千円につきましては、旧校舎解体及び埋蔵文化財発掘調査に要する費用について、次年度に繰り越すものでございます。

次に、10ページをご覧ください。

第4表 債務負担行為補正、変更についてでございます。

仮設校舎につきましては、北棟校舎の完成後に着手を予定しております中棟校舎の大規模改修工事の期間中にも活用可能であることから、変更前の限度額、5,541万3千円から7,562万4千円に、期間を変更前の令和8年度から9年度を令和8年度から11年度までに変更するものであります。

以上で報告を終わります。

ただ今のご説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。

次に議案審議に移ります。

本日の議案については、当初議案第8号から第10号までの3議案でございましたが、新たに2議案の提出がありましたので、議案第11号「新居浜市立公民館長の任命について」及び議案第12号「令和8年度教職員の人事異動について」を本日の議事に追加いたします。

議案第10号から第12号については人事議案でございますので、新居浜市教育委員会会議規則第15条の規定により、この会の最後に、非公開で審議させていただきたいと思っておりますが、ご異議ございませんでし

	<p>ようか。</p> <p>ご異議がないようですので、最後に非公開で審議させていただきます。</p> <p>それでは、議案第8号「令和8年度新居浜市教育委員会取組方針の決定について」お諮りいたしたいと思います。</p> <p>前回お配りいたしました各課所の案に変更点はございません。</p> <p>なお、このうち、「学校給食課」については、12月に事務局長からご説明しました令和8年度の組織機構改革で学校施設課へ統合されることに伴い、「学校給食センター」及び「西部学校給食センター」に読み替えていただければと思います。</p> <p>改めまして、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>それでは、議案第8号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
委員一同	(全員挙手)
長井教育長	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>次に、議案第9号「新居浜市子ども読書活動推進計画（第三次）の制定について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
高橋学校教育課長	<p>それでは、議案第9号「新居浜市子ども読書活動推進計画（第三次）」の制定についてご説明いたします。</p> <p>議案書の7、8ページ及び配布資料の「新居浜市子ども読書活動推進計画（第三次）」をご覧ください。説明は配布資料に沿って説明させていただきます。</p> <p>1ページ「計画策定の趣旨」をお開きください。</p> <p>まず、第三次計画策定の背景としまして、本計画は、平成13年12月に国が「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行したことを受け、本市では、学校図書館支援センターを設置し、平成27年度に、第1次計画、令和2年度に第2次計画を制定し、5年経過となる今年度、第3次計画を制定しようとするものです。</p> <p>現代は、社会の急速なデジタル化や、子どもを取り巻く環境の多様化が進み、読書活動にはこれまで以上に重要な役割が求められています。また、生成AIやICTの利用が広がり、視覚情報が中心となることで、言葉の理解や読解力の低下が懸念される状況があります。</p> <p>このような背景を踏まえ、第三次計画では「未来を拓く、心豊かた</p>

くましい子どもの育成」を目標に掲げています。

続いて、2ページ「第三次計画の方針」をご覧ください。

第三次計画では、2つの点で大きな方針の改訂を行っています。

①《デジタル社会に対応した読書環境の整備》でございます。

6ページをお開き下さい。具体的な取り組み内容を6ページ2の(1)の「市立図書館」、および8ページ3の(1)「学校」に記載しています。

まず、電子図書館の推進では、子どもたちが家庭や学校で電子書籍を利用できるよう、電子図書館のさらなる普及を図ります。

また、学校のタブレット端末を活用し、朝読書での電子書籍利用、調べ学習で信頼できるデジタル情報にアクセスができる環境を整えてまいります。

さらに、8ページ3の(1)以降、学校図書館におけるICT活用についても、学校図書館を「情報センター」として強化し、QRコード付きの情報資料の提供など、デジタルを活用した学びを推進します。

次に②《多様な子どもたちへの読書支援の充実》でございます。

11ページをお開きください。

第三次計画で大きく強化されたのが、4多様な子どもたちへの対応です。ここでは、特別な支援を必要とする子どもへの資料整備として、さわる絵本、大型絵本、点字絵本、大活字本、録音図書など、子どもに合わせて選べる読書手段を一層充実させ、学校では、特別支援学級に対して学校司書が授業支援や本の紹介を行い、学習の幅を広げる支援を進めます。

次に、12ページ「5 外国語を母国語とする子どもたちへの読書支援」をご覧ください。

ここでは、外国籍児童生徒への支援として、外国語の絵本や児童書の充実に加え、英語・韓国語などの「外国語おはなし会」を実施し、読書を通じた多文化理解を進めます。

次に、15ページ「本計画における指標の目標数値」をお開きください。

第三次計画では、不読率0%の達成、読書量の増加、読書時間数の増加、学校図書館利用率の向上、子どもの図書館利用者割合の向上、の5つの指標を設定しました。

これらの指標を目標指標として、課題である中学生の読書量低下や電子図書館や中学校図書館の活動強化と整備強化を重点的に進めてまいります。

最後にまとめとしまして、第三次計画の大きな特徴は、①デジタル活用の明確化、②多様な子どもへの支援強化の2点です。

本計画を制定により、紙の本でも電子の本でも、すべての子どもが読書を楽しみ、未来を拓く力を育てられるよう、市全体で読書環境の充実に取り組んでまいります

<p>長井教育長</p>	<p>以上で第三次計画の説明を終わります。</p> <p>本計画の制定につきまして、ご審議よろしくお願いたします。</p> <p>ただ今の説明で、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
<p>本田委員</p>	<p>愛媛新聞でも学校図書について新居浜市の状況が紹介されていましたが、全小学校で学校司書さんをご活躍くださり、授業支援等もしていただいております。そのことが子どもたちの読書活動の推進につながっていると思います。第三次計画の9ページにも書かれてありますように、中学校でも学校司書さんの協力を推進されていると思いますが、全中学校にどうにか回っていけるように進めていただければと思います。</p>
<p>近藤学校図書館支援センター長</p>	<p>学校図書館支援センター長をさせていただきます近藤です。</p> <p>愛媛新聞に取り上げていただいて、学校司書ともども大変喜んでおります。先ほど本田委員さんからご指摘のありました中学校の図書館支援については、今年度は2校にお邪魔して学校司書8名と私で整備を行いました。まずは、辞書や図鑑など、情報の古い本がそのまま残っているような図書がたくさんありましたので、それらを整理し、その後不足分を今年度の予算で購入してもらうことにしました。</p> <p>来年度は、中学校の図書館もデジタル化が進んでおり、市内統一で蔵書管理等も行っていく予定です。そのためのソフトなどを今年度中に整備し、来和8年度は年度当初から小学校の司書さんがそれぞれ担当の中学校の図書館にお邪魔して、まずは廃棄する本を選定し、残りのものをデジタル化してデータ管理ができるように進めていく予定です。</p> <p>学校司書の皆さん頑張っていますので、応援していただければと思います。</p>
<p>尾藤委員</p>	<p>15ページの『不読率0%を目指します』と『子どもの読書量を増やします』のところで、小学生の現在の不読率は、基準値の令和2年度よりも下がってきており、中学生2年生は上がっています。また、読書量は、小学生が増えて、中学生は減ってきているという状況です。その中で、令和12年度の目標値はいずれも不読率0%になっていますが、現状の要因と、不読率0%に向けてどのような取組みを進めていくのかお聞きしたい。このままだと中学生の読書離れは加速していくと思います。</p>
<p>近藤学校図書館支援センター長</p>	<p>確かに新居浜市の不読率は上がっていますが、愛媛県の不読率は、小学2年生が4.9%、小学5年生が2.4%、中学2年生は11.4%というように、県平均で見ると新居浜市の子どもたちはまだ本を読んでいるという結果になっております。ただ、実情として、本を全く読んでいないと答</p>

	<p>える子どもたちがいるという現状を見ると、例えば、ほぼ全中学校で行っている朝読書も、読んでいない子どもたちに目を向けて働きかける等何らかの手立てが必要だと思っております。</p> <p>子どもの読書量については、県は小学校2年生が12.3冊なので、新居浜市の児童はほぼその倍読んでいるということになります。私も小学校の図書館によくお邪魔していますが、多くの子供たちが図書館に来ますし、授業でも図書館を活用してもらっているので、そういったところも大きいかと思えます。小学校5年生は12.8冊で、県の13.6冊より少なくなっています。中学生になると、県は6.9冊、新居浜市は3.7冊なので、新居浜市はだいぶ少ないのが現状です。</p> <p>こうした現状を受け、まずは、みんなが利用できる図書館を目指そうと思っております。中学生になると忙しくなりますが、それでも図書館が好きという子どもたちが増えることを目指して、学校図書館支援センターとしては進めていきたいと思っております。</p> <p>子どもの読書量については、子どもたちが目や耳にする情報量が多様化し、本以外のものが増えてきています。今後も本を読むということがますます減っていくのではないかと懸念されますが、そんな中でも、正しい情報、正確な情報を読み取る力、読解力を身につけてもらえるよう、これからも子どもたちの読書活動を推進してまいります。</p>
滝委員	<p>新居浜市の朝の読書の時間は本当に貴重で、私の子どもも含め、毎日の朝の読書の習慣づけをしてくれていて助かっております。小学校は子どもからも図書館の話をよくしてくれますし、授業の中でも図書館に行く機会がありますが、中学校になると図書館の話を全く聞かなくなってしまうので、図書館を利用する授業や、インターネットを使って本の検索ができる等の整備はされているのでしょうか。</p>
近藤学校図書館支援センター長	<p>中学生になるとなかなか時間が取れないのですが、市立図書館と連携して今年度はデジタル図書にも力を入れています。昨年度のデジタル図書の閲覧数が、小学校は1万4千件、中学校は千5百件ほどでしたが、本年度夏休み前の6月末にデジタル図書を小・中学校のタブレットの中に入れてもらい、子どもたちのIDとパスワードを設定したところ、3月10日までの統計では、小学校は3万件、中学校も4千件まで伸びております。忙しいながらも読みたい本を時間のあるときにデジタル図書で探して読めるため、今後も引き続き進めていきたいと思っております。</p>
尾藤委員	<p>先ほどのご説明の中で、特に小学生は県の平均と比べて高いということで安心はしているのですが、読書離れがこれからどんどん広がっていくという中で、中学生については今の基準値の2倍を目標値としていくわけなので、中学生に重点を置きしっかりとした仕組みを作って進めて</p>

長井教育長	<p>いかないと、今のままでは目標達成できないと思いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>教育委員をしていた今治市もこのことには力を入れていました。</p> <p>不読率と言いますと、大学でも、読書時間ゼロの大学生が5割を超えたというニュースがありました。オーストラリアではSNSの16歳未満の利用が禁止されたりしていますが、SNSをはじめ、部活動や習い事等もあり、そういった忙しさが読書の時間を奪っているのだと思います。イギリスのブレア元首相の「7歳の子どもの読書量が20年後のその国の存在価値を決める」という言葉もありましたが、目には見えなくても読書は将来の大きな力につながっていくので、ぜひ新居浜市教育委員会としてもしっかりと取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議案第9号について、ご承認いただけます方は挙手をお願いいたします。</p>
委員一同	(全員挙手)
長井教育長	<p>ありがとうございました。では、承認とさせていただきます。</p> <p>それでは、いじめ、不登校等生徒指導関係に移ります。事務局から説明をお願いいたします。</p>
守谷次長	<資料に基づき説明>
長井教育長	<p>ありがとうございました。ただ今の説明について、何かご質問やご意見等はございませんか。</p> <p>サポートルームの拡充等をはじめ、今後も引き続き対策を進めていきたいと思っております。</p> <p>それでは、その他に移ります。</p> <p>「令和8年度学校教育の指針について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
守谷次長	<資料に基づき説明>
長井教育長	ありがとうございました。昨年度までのものが、過去から年々積み上

	<p>げてきたものを盛り込んでボリュームが大きくなっていましたので、若手職員や松尾推進監の知恵も借りながら、よりシンプルな形で明確にお示しできるように考えました。これを元に今後進めてまいりますので、ご意見等ありましたら頂戴したいと思います。</p> <p>次に、「ラーケーションの導入について、」事務局から説明をお願いいたします。</p>
高橋学校教育課長	<p><資料に基づき説明></p>
長井教育長	<p>前回の定例会におけるご説明の補足も含めた説明でしたが、何かご質問やご意見等はございませんか。</p>
尾藤委員	<p>他自治体の初年度ラーケーション取得率ということで、他自治体の実績のお示しがありますが、この2県、1市を抜き出した理由を教えてください。</p>
高橋学校教育課長	<p>この制度を導入する際に、実施スタイルや各自治体の背景等を参考にした経緯があるので、試行時と同じ自治体の成果を抽出しました。</p>
尾藤委員	<p>子どもたちが学校を離れていろいろなところで勉強してもらおうという意味合いでスタートしているわけですから、この3つの自治体の数値だけでは本当に必要な制度なのかの判断が難しいので、賛成しかねます。他自治体の実績を参考にするのであれば、もっと多くの数字を出し、この基準だったら間違いないというところをしっかりとっていただいて、その基準を超えているから実施しますというような説明をしていただきたいと思います。</p>
高橋学校教育課長	<p>制度が本当に必要かどうかということについては、保護者のアンケート結果を見ても、どちらともいえないという意見も一定数あるものの、69%が継続希望となっており、満足度、継続希望ともにおおむね前向きな結果だと思っております。</p>
長井教育長	<p>このアンケートも含め、紙ベースでの手続きから「tetoru」等のアプリ活用などによるオンライン化に切り替えていくことで、今後取得率も上がっていくかもしれませんが、尾藤委員のご質問にあった、この3自治体以外に類似した条件で実施したところの数字や状況の提示があればよりわかりやすいかと思います。いかがでしょうか。</p>
高橋学校教育課長	<p>この3自治体以外にも参考にした自治体もございますので、いただい</p>

<p>本田委員</p>	<p>たご意見も踏まえ、改めて整理をしてご説明するようにいたします。</p> <p>資料に課題としてお示しのある制度趣旨との乖離について、学校現場としても保護者側としても、この休みがラーケーションに当たるかどうかの判断に迷うことがあるかと思います。もし、そういった問い合わせが保護者からあった場合に、学校として「それはいけません。」と言えるのかどうか、そういう判断の基準はどのように考えたらいいのでしょうか。</p>
<p>長井教育長</p>	<p>学びと遊びの区別を明確に行うことはなかなか難しいと思います。遊びの中にも学びがあり、学びの中にも遊びがありますので、そういった観点から考えると、家族で休むということも含め、捉え方次第でいろいろなご意見が出てくるのかなと思います。</p>
<p>滝委員</p>	<p>保護者の立場としては、ラーケーションがどのようなものなのか、学びの要素が必要という制度なのか、それとも、家族の時間が薄れつつある中で保護者の仕事と子どもたちの休みの都合がつくようにしやすくなったり、お盆等の休日以外で旅行に行きやすくなったりすることに主眼を置いた制度なのか、その区別がよくわかっていないという想いがあります。</p> <p>この制度は、公的な休みを取り家族との時間を過ごすのであれば、どこに行っても学びにつながるという方針であるなら、それを示していただいたら、制度を活用した休みが取りやすくなると感じています。</p> <p>さらに、学習保障の懸念もあり、小学生の息子ですら、学校の授業がわからなくなるから休みは取りたくないと言うので、今後続けていくのであれば、タブレットでその日の授業がわかるようにするとか、そういった対策を考えてくださるなら、いい制度になるのではないかと思います。</p>
<p>長井教育長</p>	<p>様々のご意見を頂戴しましたので、それらも踏まえて再度整理し、お諮りしたいと思っております。よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、その他に移ります。</p> <p>ここで、令和8年3月31日をもって任期満了となります本田委員さんからご挨拶がありますので、お願いいたします。</p>
<p>本田委員</p>	<p><挨拶></p>
<p>長井教育長</p>	<p>他に何か連絡事項はございませんか。</p> <p>それでは次回の定例会ですが、4月は、事前にお知らせしております</p>

とおりに「教育委員会事務局管理職並びに新任及び転入教職員管理職紹介式」と同日の4月2日木曜日に新居浜市消防防災合同庁舎5階 災害対策室にて開催させていただきます。

これより、非公開審議に入りますので、関係者以外の方は退席をお願いします。

新居浜市教育委員会会議規則第13条の規定により署名する。

委員名

委員名